

平成28年度 文京区障害者地域自立支援協議会

第2回就労支援専門部会

平成28年10月12日
文京シビックセンター3階 AB会議室

会 議 次 第

1 開 会

2 議 事

(1) 施設へのアンケート結果の検討 【資料：1-1】【資料1-2】

(2) 実習のしくみについて

(3) その他

メッセージ

共生社会の実現に向けた自立支援協議会の役割：津久井やまゆり園の事件を受けて

2016年9月1日

神奈川県障害者自立支援協議会
会長 鈴木 敏彦 (和泉短期大学)

津久井やまゆり園の事件（以下、事件と記します。）においてお亡くなりなされた方々、ご遺族の皆さまに衷心より哀悼の意を表します。また、事件により傷を負われた利用者の方々、ご家族の皆さまには心よりお見舞い申し上げます。さらに、困難な状況のなかで懸命に利用者支援に当たっておられる社会福祉法人かながわ共同会の職員の皆さまに深く敬意を表します。

*

わが国では、国連障害者権利条約の理念を実現すべく、「全ての国民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現する」（障害者基本法第1条）ことを目指しています。また、本年4月には「障害を理由とする差別の解消を推進し、もって全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資すること」を目的とする障害者差別解消法が施行されました。

*

神奈川県においても、「かながわ障害者計画」（平成26～30年度）では、「障害の有無に関わらず、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる『ともに生きる社会かながわ』の実現」を基本方針に掲げています。また県内では、障害当事者による「あおぞら宣言（知的障害者施設利用者宣言）」が公にされるなど、さまざまな場において障害者の人権擁護に真摯に向き合ってきました。このような取り組みの一端を担うべく、神奈川県障害者自立支援協議会は、障害者総合支援法及び神奈川県障害者自立支援協議会設置要綱に基づき設置され、「かながわの障害者が、地域において自立した日常生活や社会生活を営み、安心して豊かに暮らすことができるよう、質の高い相談支援体制の整備等を促進する」ことを目的として活動してまいりました。

*

報道によると、事件の容疑者は障害者の存在を否定する許しがたい発言を行っていることが明らかにされています。かつて国連は、「ある社会が、その構成員のいくらかの人々を閉め出すような場合、それは弱くもろい社会である」（1979年、国連「国際障害者年行動計画」より）とのメッセージを發しましたが、いま、まさにこの言葉の意味が問われています。事件は、共生社会を目指し歩んできた世界の、またわが国の多くの人々に、大きな衝撃を与えるものです。同時に、大変残念ながら、これまでの共生社会への取り組みが、いまだ道半ばにあることを、私たちの社会に突きつけることとなりました。

*

神奈川県障害者自立支援協議会は、障害者を排除する考え方を強く否定し、障害者一人ひとりが地域においてその人らしい自立した生活を送ることができるよう、今後も多様な支援の実現に向けて取り組む必要があります。また、県内の障害保健福祉圏域自立支援協議会及び市町村協議会、さらには全国の都道府県及び市町村の協議会に、共生社会の実現に向けた歩みを一歩たりとも緩めることなく、さらなる進展を目指すための連携と協働を呼びかけます。

施設アンケート結果

【資料:1-1】

実習場所	希望の作業	希望日時	時間数	時間帯	人数	頻度	
区役所実習:9	一般事務(PC入力、電話応対、社内便仕分け)	1～2週間連続	2～5時間	9:00～16:00	1～2	2～3か月に1回(状況によっては月1回)	
企業実習:7	事務補助(ファイリング、コピー、シュレッダー、一部PC)	3～5日の期間で徐々に時間を延ばしていきける	1日4時間程度のもものと6時間程度のものとフルタイムのもの	10:00～16:00後半は1時間延長	状況に合わせて	現在のインターンシップの年1～2回よりも多く	
その他: 高齢者児童施設 病院 大学	倉庫作業(ピッキング、検品)	1日から	6時間程度	9:00～17:00	2～3名の利用者と1名の職員	数か月に1回程度	
	組み立てのような手作業	2～3日で済むものと10日間(2週間)くらい長期のもの		10:00～15:00		年に2～4度(最低半年に1回程度あれば)	
	軽作業(封入封緘)	1週間程度		平日		月に1、2回	
	サービス飲食関係(製造・接客)	区役所実習1日～2週間程度			午前中	2週に1回	
	清掃業務(機械を使用しない簡単な作業など)						企業実習4か月に一度 インターンシップ2か月に1度
	介護系						
	調理系						
	最初は(慣れるまでは)軽めのほうがよい						
	メール便配達						

職場体験・実習についてご意見をお聞かせください

(1) どのような場所を希望しますか。(〇をつけてください)

①区役所 ②企 業 ③その他 ()

(2) どのような作業を希望しますか。

(3) 希望の日数や時間数、時間帯、人数はありますか。

(4) どれくらいの頻度、機会があるとよいですか。

(5) 職場体験・実習について企業の方（受け入れ側・採用側）に聞いてみたいことを
お聞きください。

例：実習の流れ・評価・作業の切り出し方他

-
-
-

ご協力ありがとうございました。

企業へ質問
<p>・実習生に関する事</p> <p>準備性がどの程度整った人がよいか(職業評価として使いたいため。本人の希望と能力に差がある場合も多いがOKか。)</p> <p>実習の流れ、当日までに準備すること</p> <p>空間を分けるのではなく、社員/職員と同じ中で仕事の体験をしたい</p> <p>どのような配慮がいただけるか(勤務時間や業務内容など)</p> <p>実際に企業側はどのような人材を求めているか</p> <p>言葉はないが理解力はあるので(何回か繰り返してほしい)仕事はできる人は多い。最初の時間を多くとって指導していただくことができるので、企業側として、そのような時間をとっていただけるのか。</p> <p>実習受け入れにおいてこれまでで困ったこと、失敗したこと</p>
<p>・支援者に関する事</p> <p>支援者はどんななどんどころに具体的にはいつてほしいと企業は思っているのか(過去に採用いただいたものの、支援者がきても対応できないので、支援者ありきの採用であればいらいと断られたことがあるため)</p> <p>事業所の対応について企業サイドで必要だと思うサポートがあれば伺いたい</p> <p>職員(事業所の)と一緒にいって支援することになるのか</p> <p>企業と支援者のギャップについて</p>
<p>・その他</p> <p>施設、病院での事務職の場所での就労を希望しているため、実習/インターンシップで雰囲気を知ることはできないでしょうか。(実習時は事務職の内容でなくてもよいので)</p> <p>空間を分けるのではなく、社員/職員と同じ中で仕事の体験をしたい</p>